

松戸市教育委員会会議録

令和4年1月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和4年1月定例会

開 会	令和4年1月12日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和4年1月12日 (水) 午前11時20分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和4年1月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21		
2	学校教育部 審議監	堤 和子	22		
3	教育企画課 課長	川野 康仁	23		
4	” 専門監	壁 和宏	24		
5	” 補佐	渡辺 貴生	25		
6	” 主幹	永淵 智幸	26		
7	” 主任主事	染谷 康太	27		
8	” 主事	山本 真優子	28		
9	社会教育課 課長	臼井 眞美	29		
10	” 補佐	齊藤 真一	30		
11	” 美術館準備室長	橋本 欣之	31		
12	学務課 補佐	萩原 弥生	32		
13	指導課 課長	菊地 聖子	33		
14	” 補佐	佐々木 亮	34		
15	教育研究所 所長	佐藤 正大	35		
16	” 補佐	新木 準一	36		
17	” 補佐	板花 倫子	37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和4年1月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和4年1月12日(水) 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和4年1月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第34号

松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(教育研究所) …p1

② 議案第35号

松戸市いじめ防止対策委員会からの答申に基づく市長への報告について

(指導課) …p3

(2) 報告等

① 「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催について

(社会教育課) …p4

② 令和4年松戸市成人式の報告について

(社会教育課) …p7

③ 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 ご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在1名の方から傍聴したい旨の申出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。

傍聴の方々は、既に別室に入室されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから令和4年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いします。よろしくお願ひします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告等3件となっておりますが、これに加えてお手元に議案第36号として「松戸市立幼稚園設置条例及び市立小学校附属幼稚園入園料保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」を提出させていただきました。これを日程に追加の上、議題に追加してはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、決を取らせていただきます。

議案第36号を日程に追加の上、議題に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第36号を日程に追加の上、議題に追加することに決定いたしました。

また、本日の議題のうち議案第35号は個人情報に関わる案件となります。したがって、

議案第35号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を取らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第35号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第35号の審議は秘密会といたします。

◎日程の変更

教育長 次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第35号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により議事日程の順序を変更することとし、議案第36号及び報告等並びにその他につきましては、議案第35号の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第36号及び報告等並びにその他につきましては、議案第35号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は武田教育長職務代理人にお願いします。

◎議案第34号

教育長職務代理人 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第34号「松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育研究所長 議案第34号「松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

本件は、松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例について、令和4年3月定例市議会に議案提出するよう、市長に申し出るものでございます。

提案理由といたしましては、児童・生徒を取り巻く環境の複雑化に対応するための教育委

員会組織改編に伴い、教育支援委員会の庶務を処理する部署を変更するためでございます。

改正内容といたしましては、現在教育研究所が所管しております特別支援教育業務が学習指導課に移管されることにより、2ページに記載のとおり、第9条中委員会の庶務を処理している部署を松戸市教育研究所から学校教育部学習指導課に改めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第34号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回の条例制定ですが、教育委員会の組織改編の全体像がちょっとよくまだ分からないのでそういう疑問が出たんですけども、今回の組織改編に伴う条例の変更はこれからもまだ出てくるもので、今回はその一部と理解していいのか、それともこれが全てという理解なんでしょうか。

教育長職務代理者 生涯学習部長。

生涯学習部長 組織の改編は、組織の改編自体に伴う条例というのは変更がございません。なぜならば、まず教育委員会で部を増やしたり減らしたりということではないので、課名の変更であったり所掌事務の変更であったりということは、それ自体の条例の変更はないということです。

教育研究所については所掌事務が変わります。ということで、教育研究所の条例に今まで記載されていた所掌事務が、新しい課名のところで処理するというところでございます。

ご質問にございました、ほかにもそういうものがあるのかということでございますけれども、この後説明します議案第36号の幼稚園の関係でございますが、これも直接組織に関係するものではございませんけれども、この機会に整理をさせていただくというものでございますので、組織に関わる条例自体は、この教育研究所の関係の条例1本ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

山形委員。

山形委員 1点質問と、1点は意見になると思います。

具体的に庶務という中身について、どんなことが移管されるかというところが知りたいです。

もう1個としては、教育研究所が抱える生徒・児童さんというのはかなりの数になりつつありますし、ここにも文書にありますように複雑化はもっと進んでいく中で、教育研究所さん自身が本当に身軽になっていく動きなのかというところが、異動することによって、課の中での変革とは思いますが、多様化している中で、こういう変革があることはいいことだなとは思っています。これは意見です。

庶務の具体的な、どんなことが移管されるかというのを、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

教育長職務代理者 移管の内容についてということでしょうか。

山形委員 そうです。

教育長職務代理者 研究所補佐、お願いいたします。

教育研究所補佐 移管される業務についてでございますが、例えば特別支援学級の新設や特別支援学級の指導に関わるもの、あと教員の指導等に関わる業務及び就学相談等に関わるもの、これらについて学習指導課のほうに移管されるというふうにご考えていただければと思います。特別支援に関わるもの全てが、学習指導課に移管されるというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。今までの理解で、庶務というのは何か事務的なことの、例えば特別支援学級が新設されるときの場合に関する費用など、そういう具体的な動きのことなのかなと思ったのですが、就学相談自体が丸ごと学校教育部学習指導課に移管されるというふうになるという理解で、その大きい枠で、一人一人の個別相談に関わることにしましては今までどおり教育研究所さんが担当して、就学相談など大きい範囲で関わる場所は、学校教育部学習指導課に移管されるというふうな理解でよかったですでしょうか。

教育長職務代理者 研究所補佐、お願いします。

教育研究所補佐 生徒個々に関わるものについては、今研究所で行っている相談業務自体は、学習指導課及び新設される児童生徒課、この2つのほうに振り分けられる予定になっております。

今回の条例の変更については、教育支援委員会に関するものということなので、いわゆる就学についてのことですね、それらについては学習指導課のほうにというふうにご考えていた

だければと思います。教育研究所自体については、本来の研究業務、条例、もともとは研究業務が主な業務になっておりますので、そちらのほうに特化をしていくことになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

山形委員 はい、ありがとうございました。理解が追いつきました。今まで教育研究所というのは、研究の範囲の中に特別支援だとかが入ってきていたものを、ある意味外に出すというか、もともと学校の中の生徒指導の部分など、より学校と連携が密になるような形での動きの改編のためのこの議案だということが理解できました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにご意見等ありますでしょうか。

生涯学習部長。

生涯学習部長 ちょっと補足いたします。先ほど伊藤委員からご質問いただきました、条例ほかに変更ないのかということでございますけど、この後、組織に関わる規則の変更はたくさんございますので、それは今後ご提案させていただきます。

以上でございます。

教育長職務代理者 山形委員、大丈夫ですか。

山形委員 ありがとうございます。

今後、今までは就学相談等は全て教育研究所のほうで担っていたものが、全て学校教育部学習指導課に変化してくというような形の理解が深まったのと、例えば保護者の方が相談するときの窓口などが、今まで教育研究所に相談すればいいのかなというところが迷われることもあるかもしれないので、その辺などは足回りだとは思いますが、周知のほうをよろしく願います。

教育長職務代理者 教育研究所補佐、お願いします。

教育研究所補佐 ちょっと訂正というか確認をさせていただきますが、保護者の相談については、まずは児童生徒課のほうに受付をされると。その中で就学相談に関わるものについては、学習指導課のほうで行うというような流れになります。ですので、保護者の窓口ということであれば、児童生徒課が窓口になることになるということでございます。よろしく願います。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 要望でございます。先ほどの趣旨の説明の中で、松戸市の教育研究所というのは、今まで研究にできるだけ特化した形での目的があるという話がございましたけれども、今回

こういった就学相談、先ほどいろいろと出ていましたけれども、具体的なそういった事務的な、あるいは実際に沿った様々な業務に関して、今回この指導課のほうに移るというふうなことでございますけれども。

この場合、研究との関係の中で完全に縦割りになってしまっているのではなくて、今後その業務をこちらのほうに移管したとしても、そういった様々な悩みとかあるいはそういった相談について、その中に研究としてのテーマがあった場合には、しっかりとした形でまた連携をしながらやっていくということで、この2つの関係の中で、お互いに今後もそういった連携プレイをしていただきたいなということで、ちょっとご要望だけ申し上げておきます。

教育長職務代理者 よろしく願いいたします。

中西委員。

中西委員 重ねての発言になりますけれども、特に相談業務がそういう形で移管していくということになると、その辺の周知は私もちゃんとしっかり、例えばホームページでページを作って紹介するとか、そういう周知をしっかりとさせていただきたいなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見として。

武田からすいません、研究所さんが本来の研究業務を深めていくための改正ということで、今後目指したい研究内容とかそういった課題、今何か考えていることがございましたら、ぜひこの場でお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

研究所補佐。

教育研究所補佐 特に今これというものはございませんが、やはりこの変化の激しい社会の中で、より研究したり調査したりということが、非常に即時性を求められていくことになると思うんですね。それらのものをいかに早くすくい取って研究調査していくか、教育に生かしていくかということが大事な業務になるというふうに考えております。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 生涯学習部長。

生涯学習部長 今のご質問なんです、教育研究の部分の研究の部分というのが、今までマンパワーの部分もあったり、あまりにも複雑化していてなかなかうまく進んでいなかったというのが、正直な現状なんです。それを、今後は生涯学習部のほうの教育政策研究課というところで担っていきます。

例えばですけれども、日本語学校の創設であるとか、そういう研究課題というのは結構山

積みなんです。そういうものをちょっと一つ一つ整理しながら情報収集を重ねて、研究も重ねていくということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ほかにご意見等ありますでしょうか。

とても大変な業務になるかと思いますが、今後教育研究が深められるとありがたいなと思っております。

特にほかにございませぬようですので、これをもちまして質疑、討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

議案第34号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第34号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。

◎議案第36号

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に議案第36号の審議及び報告等その他に移ります。

議案第36号「松戸市立幼稚園設置条例及び市立小学校附属幼稚園入園料保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学校教育部審議監、お願いします。

学校教育部審議監 議案第36号「松戸市立幼稚園設置条例及び市立小学校附属幼稚園入園料保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」ご説明いたします。

本議案は、松戸市立幼稚園設置条例及び市立小学校附属幼稚園入園料保育料徴収条例を廃止する条例について、令和4年3月定例会市議会に議案提出するよう市長に申出をすることを提案するものでございます。

提案理由につきましては、今後も利用移行が見込まれない休園中の市立幼稚園を廃止するためでございます。

次ページをおめくりください。

本条例により廃止する条例は、昭和39年制定されました松戸市立幼稚園設置条例並びに昭

和27年に制定されました市立小学校附属幼稚園入園料保育料徴収条例でございます。

条例は、令和4年4月1日からの施行を予定しております。

次ページには、参考といたしまして廃止する現行条例を添付させていただきました。

それでは、簡単に公立の市立幼稚園の廃止までの経緯についてご説明させていただきます。

本市には、市立小学校附属幼稚園が3園ございます。東部小学校附属幼稚園は昭和59年から休園、小金小学校附属幼稚園は平成10年から、中部小学校附属幼稚園が平成21年から休園となっております。当時利用者数の減少等による理由による休園となっており、施設についても既に解体、移管、他事業での利用となっている状況でございます。

休園中におきまして、現在まで市民から再開をしてほしいという要望はございません。また、本市には現在36園の私立幼稚園が設置されてございますので、地域的にも公立幼稚園の廃止による影響はないと考えております。

先ほども生涯学習部長のほうから説明がありましたが、今回教育委員会事務局の組織改編を検討しておりますので、この機会に、永年休園中として利用実態のないこの3園について廃止をさせていただき、市立小学校附属幼稚園に係る条例の廃止についてご提案するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第36号についてはただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

何かご意見等ありますでしょうか。

和座委員。

和座委員 園児が少なくなったことよっての廃止という大きな流れだというご説明なんですけれども、一方で私的な幼稚園があるということなんですね。今回こういうふうな形でほとんど利用者がいないという状況があったわけなんですけれども、これについては、公的な幼稚園、私的な幼稚園の意義というか役目というか、その違いというものが関係していると思うのですが、この点はいかがでしょうか。

教育長職務代理者 公立の意義でしょうか。

和座委員 あるいは私的な幼稚園との違い。

教育長職務代理者 学校教育部審議監、お願いします。

学校教育部審議監 松戸市の公立幼稚園は、休園時、1年保育、それでバスの送迎もない、そういう幼稚園でございました。それを2年保育にするという予定はございませんので、松戸

市の場合、さきほど36園という私立幼稚園と説明いたしましたが、当時は40園の私立幼稚園がございまして、そちらの私立幼稚園の振興ということに市の方向性を持っていったというところもございます。

現在幼保一体化により、幼稚園のほうも入園料・保育料についての国の助成も出ておりますので、現在では公立幼稚園の意義というのが、松戸市としては薄れているということで、廃止の方向性を持たせていただいたというところでございます。

教育長職務代理者 ほかに何か質問等ございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 今のご説明と、あと実態として市立幼稚園がずっと休園中であったということを踏まえば、今回の措置は当然なのかなという感じはするんですが、ちょっと参考までに、他の自治体の状況というか、全国的にやはりこういう傾向があるのか、あるいは松戸市に特徴的な、私立幼稚園が多いのでそういう状況になったのかとか、その辺の状況はお分かりになりますか。

教育長職務代理者 学校教育部審議監。

学校教育部審議監 数字的なものはちょっと持っておりませんが、県内でも市川なんかは公立幼稚園をお持ちでいらっしゃいますが、全体的には少子化により保育の需要が増えているというところで、私立幼稚園のニーズも減っている中で、公立幼稚園の意義が薄れているというところは感じているところでございます。

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 伊藤委員のお話のところ、子育て支援の者として私の知り得るところの幼稚園の在り方というのを、少しお話をさせていただくと、やはり働く女性が増えていく、共働きが増えていく中での、幼稚園の利用率というのもかなり下がってきている傾向もあるというところが現状になっています。

また、幼稚園の文化というのが、かなり自治体によって大きく様変わりをしています。例えば大阪の方面ですと公立幼稚園が割とあって、多くが2年保育なんです。この関東は当たり前に3年保育、もしくはプレ幼稚園から激戦区で入らなければいけないなど、いろいろな形にものが多様化しているのが今の現状の幼稚園というのと、幼稚園を選択したくてもできない保護者の方もいれば、逆に今延長保育も補助が出たりだとかいろいろ工夫がされていて選べる、子供の価値観と子育ての環境を選べるようなところで、遠方のところでもバスの送迎だとか各園が工夫されているのかなというところを、自分自身も一支援者としてでもです

し、保護者としてもそういうものを感じて、時代の流れも感じながらいるような状況と、自治体によってかなり差がある中で、松戸市は本当に共働きの多い、保育園の利用率も多いというところがあるので、公立の幼稚園というのは、あと1年保育というのを今選択される方はほとんどいらっしゃらないと思うので、そういう部分に関して廃止される方向性が妥当かどうか、そのとおりなのかなと思ってお話を聞いておりました。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見としてお伺いしました。

ほかに何かございますか。

他にないようですので、これを持ちまして質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

議案第36号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第36号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。

◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等に移ります。

初めに、「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催についてです。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 おはようございます。

「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催についてご報告いたします。

令和4年2月11日金曜日2時から市民会館301会議室を会場に、松戸の作家の紹介講座を開催いたします。

16時終了予定で、定員は75名を予定しております。

松戸の作家の紹介講座は、松戸市に潜在する多彩な作家、アーティストに焦点を当て、市民が松戸ゆかりの芸術に触れることで、本市の文化芸術に対する理解者となっていただくことを目的として開催しております。

今回は市内在住の友禅染作家、中澤英高氏を講師にお招きします。中澤氏は、公益社団法人日本伝統工芸会の正会員で、日本伝統工芸展を初め数々の展覧会で受賞を重ねてこられました。

講座は2部制となっており、第1部は友禅染作家としてのひたむきな歩みと出会いについて、一期一会をテーマにインタビュー形式で講演いただきます。

第2部は、友禅染作家の中でも重要な工程の一つである染色の実演をしていただきます。伝統技法を引き継ぎながら、常に新しい創作に挑戦し、独自の作品を作り続けている中澤氏の制作の様子をご覧ください。また、会場内には友禅染作品3点や資料の部類を展示いたします。

定員75名のうち30名は中高生枠として、日本の伝統文化に触れること、また松戸ゆかりの作家の活躍を知ること、ふるさと松戸に対するシビックプライドを醸成する機会になればよいと思っております。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大した場合は、定員を減員する等開催方法は変更する場合がございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 ご質問、ご意見等ございますか。

では、私から一言だけ。

松戸市というところには、特段伝統工芸という根づいたものがあるわけではないんですけれども、実際に加賀友禅であるとか京友禅であるとか、そういった根づいた伝統工芸がある地域では、学校教育の中で当たり前に見る機会というのが必ず設けられています。

そういったことがなかなかできない本市のような状況の中で、こういった機会を作ってくださいということは、本当に有意義なことだなと思って、ありがたく思って拝見しておりました。

ただ、やはり人数も限られた中で、この機会にどのぐらい興味のあるお子さんたちが参加してくださるのかというところは難しいところなんです、ぜひこれそのものを、例えば映像とかに残して各学校の美術教育の中で放映するなりして、何か二次的な活用方法みたいなものも模索していただけたら、せっかくの機会がより有効的になるのではないかというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かご意見等ございますか。

それでは、続いて令和4年度松戸市成人式の報告について。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 成人式に際しましては、お忙しい中ご列席いただき、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

1月10日に開催いたしました令和4年松戸市成人式の結果についてご報告させていただきます。

配付させていただきましたお手元の資料、令和4年松戸市成人式の報告についてをご覧ください。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、急遽オンライン配信にて3部制で開催いたしました。本年は年明けからのオミクロンコロナ感染者の急増が大変心配ではございましたが、午前・午後の2部制で式典時間を60分から40分に縮小し、オンライン配信を併用するなど、感染対策を講じながら開催させていただきました。幸いにも雪や大雨にはならず、また、成人によるトラブルやけが人などなく、無事終了することができました。

受付開始から式典終了までの内容は、ご覧のとおりでございます。

対象者につきましては、令和3年11月1日現在で4,681名、当日の出席者数は3,027名でございます。出席率としては64.7%でございます。

昨年はオンライン開催なので、出席率の昨年度比較はできませんが、一昨年と比較いたしますと、出席率は増加傾向となっております。令和2年は59.7%でございました。大ホールは1部・2部とも8割以上が埋まっておりました。

ご来賓につきましては、延べ31名の方にご出席いただき、盛大な式となりました。

成人式の企画運営をした新成人キャストからは、準備は大変でしたが、なかなかできない経験ができた。キャストを通して他校の友達が増えてよかった。コロナの中でも思い出に残る成人式となったなどの感想がございました。

来年度以降の18歳成人に伴う成人式のタイトルの変更につきましては、今回の成人式で新成人にアンケートを実施いたしました。こちらは現在集計中でございますので、また追ってご報告させていただきたいと考えております。

最後に、今年初めての取組として戸定邸をフォトスポットとし、記念撮影ができるように設定し、次第や、リーフレットでPRしたところ、当日101名の新成人が戸定邸を訪れ、撮影をされたと今朝報告がございました。戸定邸のツイッターにも様子が紹介されているということでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 皆様ご出席いただいていたので、何かご感想等ありましたら。いかがですか。

中西委員。

中西委員 私は成人式というものにちゃんと出席したのは随分久しぶりで、私自身が二十歳のときの成人式に出ていませんので、取材ではそういうことがあったとは思うんですけど。なので、新成人のスタッフが一生懸命なさったというのが物すごく感じられて、それは良かったと思うんですが、初めて経験してちょっと違和感を持ったのは、ずっと会場がざわざわしているということでした。

これは今はもう常識なのかなとも思ったりもして、トラブルがなかったことでよしとすべきなのかもしれませんが、あのざわざわ感ってずっと続いていたので、新成人のスタッフって多分、また毎年人は当然替わるわけで、成人自身に関心を持つように新成人のスタッフが入っていることでもあると思うんですけど。ざわざわにならないようにこちらから何か助言するというか、企画する段階で。何か策はないものかなということ、初めてなので思いました。何かうるさい大人も必要なのかなと思いましたので、あえて発言いたしました。

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 教育委員になって5年目になって、5回目でも1回オンラインで自宅で拝見させていただきながら、今回午前も午後も両方とも満席で、一番今までで多く参加しているように感じられました。保護者の方も2部制になって姿がよくみえるようになったと思います。保護者の方だけでなくお友達や、いろんな方が付き添ったり参加したりする様子も見れていました。

今年は特に道が混んでいるような感覚が例年よりもありました。前々回の2部制のときは道の混雑はあまり感じなかったんですけども、今回少しそういうところを感じました。短縮について、記念映像のほうがなくなった分を、歌の背景に松戸市の映像を入れる工夫をされていて、ああいう形のほうが、もしかしたらしっかりと目に入って行くのかなというところは感じました。記念映像も、3年ぐらいは同じ映像が流れているなというのはすごく違和感があったので、どんどん新しくしていくことはよいと思いました。新成人の方もコロナ禍で大変な中、短い時間で工夫をされていたところが伝わってきた。

成人主張のスピーチが誠実性の高い、本当に真面目なしっかりとしたお子さんたちなんだなというのを、午前も午後も両方聞かせていただきながら感じた部分ではあります。中西委員がおっしゃったように、ざわざわとするのも、きっとコロナの、落ち着いて、オミクロン

があるのもあって不安な中もあったかもしれないんですけど、久しぶりに会ってやはりちょっと話をしたくなるという部分もありますけれども、会場内のところだけアナウンスが一度や二度入ってもよかったのかもしれないかなというの、私も感じたりしたところでした。

以上です。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 とにかく明るくてみんな生き生きしていたなという印象を、持ちました。やはりそれがすごく重要なことではないかと思うんですね。二十歳というそのことをみんなで祝福して、これから旅立とうという、そういった前向きな気持ちがとにかくいろんな企画の中に溢れていた感じがして、僕は非常に良い印象を持ちました。

特に先ほど山形委員のほうからもお話があったように、スピーチがなかなか良くて、特に持続可能な開発目標に関してのをお話ししながら、自分の暮らす地域と、そして自分自身とをつなげながら話しているのを聞いて、やはり若い連中もいろいろと考えているんだなと、そんな感じを僕は持ちました。

そういう意味でも良かったのではないかと思います。ただ、ちょっと1点だけなんですけれども、私が出たのは午前中だけだったんですが、そのときのスピーチが両方とも男性だったということだったんですね。やはり女性と男性で、女性からの見方というか、そういうのも聞ければよかったかなと、そういう感じがしました。

以上でございます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 中西委員の感想、いわゆるざわざわとした印象ですが、確かにたまたま私が座っていたすぐ近くで市長が挨拶をしているときに、女性のグループがかなり雑談をしていたというので、気にはなったんですけれども、それ以外は会場全体のざわざわ感というのは、皆さん友達同士で久しぶりに会ったこともあり、どうしてもそれを完全に黙れというようなことは、ちょっと若干無理かなというような、私自身はそういうふう感じていました。

例えば彼らがあと二、三年後に、会社の入社式とかそういうところに行けば、絶対彼らは黙るはずなんで、そこら辺の状況というのは、彼ら自身分かっているんで、あのぐらいのざわざわ感だったら許容範囲かなというのが、私の個人的な印象でした。

以上です。

教育長職務代理者 いろんなご意見いただいて、中西委員がおっしゃったことは、皆さん大人は気になる部分だと当然思うんですね。ですけれども、松戸市のいいところは、やはり運

営を子供たちに主体的にずっと任せていて、それが途切れていないという。

(「子供じゃない」の声あり)

教育長職務代理者 失礼いたしました。そうですね、申し訳ありません。当事者たちが主体的に主催することをずっと継続できているということがすばらしいと思います。その中で、今このようなご意見をいただいたことが来年に、例えば単なるご意見として提示させていただいたものを、次の司会者の方がどういうふうに引き継いでくださるかぐらいの提言として、サンプルのご意見としてお知らせするというのであれば、主体的な運営には違わないのかなというふうに想像いたします。

実は私の姪っ子が二十歳でございまして、お世話になりました、ありがとうございました。1点気になりました点がございます。参加者数が増えているということは、非常に学生時代のお気持ちが明るかったという証明になるので、とてもいいことだと思うんですけども、ただ、ホール内に着席できなかつたというふうに申しておりました。1階がもう閉じられてしまって、2階に行ったら2階も満席ですという感じで、かなりの人数が廊下に滞留していたというのが現状だったように聞きました。私は見ていないので、彼女がそう言っていたけなんですけども。

ちょっとそのあたりは、このコロナ禍ですので、廊下の滞留に対してどういうふうな設備で対応されていたのかというところが、ちょっと不安材料だったかなと思います。ただ、壇上はマイクの交換であるとかいろんなところすごくコロナ対策がきちんとされていたので、安心したところでございます。

私としては以上でございます。

社会教育課長 たくさんのご感想やご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

少しお話しさせていただきますと、まずいろいろご意見いただきましたが、女性のスピーチにつきましては、2部では女性が1人スピーチをしております。ご本人たちの立候補で決めておまして、1部のほうではその地域の中で、女性の立候補がなかったということでございます。

アナウンスのほうは今後の検討課題として、会場内のアナウンスをしっかりしていきたいと思っております。また、バックの背景の映像、こちらも来年度は少し新しいものをリニューアルしていけたらと思っております。

会場のざわつきについては、いろいろご意見をいただきましたが、一人一人は小さい声で話していますが、大人数になりますと、ざわざわとさわがしくなってしまうと、大変申

し訳ございません。アナウンスで少しずつ注意はしていきたいと思っています。

また、今回は1部が始まる時に雨が降りました関係で、外とエントランスには誰も人がいなくなり、来られた成人が想定より多く、全員が会場に入ったため、ところどころ一席二席空いているところはあるんですけども、満席という状況になってしまいました。そのため開始時間より遅く来た新成人の方が立ち見のような状況になってしまったということがございます。来年度は想定人数を、今まで59%ぐらいで考えておりましたけれども、もう少し多い人数を想定して対応していこうと思っております。

いろいろご意見いただきましたけれど、また来年実行委員会のメンバーを含め対策を考えていきたいと思っております。

最後に一つだけ、お配りした資料の中に、一番最後に成人式協力者19名とあります。新成人のスタッフは16名で、残りはボランティアスタッフ3名でございます。このボランティアスタッフというのは、去年実行委員をされた方でございます。毎年去年の方にご案内を出して、ボランティアスタッフとして皆さんにアドバイスをするような係をやってもらえませんかというご案内をして、今年は3名の方が手を挙げてくださったということがございます。また来年も今年の新成人にご案内を出して、注意事項、見直す点などを引き継いで実行委員会を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 では、次に新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について、お願いいたします。

生涯学習部長 私からは、社会教育施設の感染対策に伴う対応などについて、本日時点でのご報告をいたします。

資料は、裏表の1枚のもの、左上に「大会・イベント・講座等の実施状況」と記載のものでございます。

赤く記載した部分が、更新しているものでございますが、そこを中心に、ご案内いたします。

はじめに、大きな1段目、博物館でございます。2段目の博学連携展示・こどもミュージアム「松戸探検・100年前からのくらしのうつりかわり」は、右に記載の会期で展示する予定です。

続いて、その下の下の講座「古文書を読む（近世入門編）」と「古文書を読む（近世中級編Ⅱ）」も、右に記載のとおり、実施予定です。

次に、その下の大きな段、生涯学習推進課でございます。

1 段目の成人向け講座の3 段目、防災講演会（男女共同参画課との連携）頻発する水害・地震と感染症問題の中で考える防災～今、なぜ防災に女性の視点が必要とされているのか～は、右に記載のとおり、実施予定です。

続いて、その下、家庭教育学級小学校家庭教育学級生のためのZ o o m体験講座の基礎編と実践編、そして、その下のM C R学級・小学校家庭教育学級防災講演会（危機管理課との連携）も、右に記載のとおり、実施予定です。

続いて、その下、青少年向け講座冬の青少年教室①ドラム入門教室②冬の陶芸教室【全4回】③立体パズル■ソーマキューブは、右に記載のとおり、実施済み及び実施予定です。

次に、その下の大きな段、社会教育課でございます。

1 段目の旧齋藤邸での講座の造形講座「アボリジニアートに挑戦しよう」は、右に記載のとおり、実施予定です。

続いて、その下、第二次松戸市社会教育計画策定シンポジウムも、右に記載のとおり、実施予定です。

続いて、その4 段下、県指定無形民俗文化財万作踊りおさらい会は、右に記載のとおり、実施予定です。

次に、その下の大きな段、図書館でございます。記載の4 つのおはなし会につきましては、右に記載した細かい日程のとおり、実施予定です。

次に、その下の大きな段、市民会館でございます。2 段目、星空観望会「月とすばる（M 4 5）」は、右に記載のとおり、実施済みです。

次に、裏面の施設の運営状況でございます。

時間に対する制限につきましては、全施設、通常時間どおりの運営しております。定員に対する制限につきましても、前回から変更はございません。

今後も一番右の感染対策につきましては、継続いたしますが、再度の感染拡大が心配されており、急遽の規制強化などの変更も予想されます。

以上でございます。

教育長職務代理者 学校教育部審議監。

学校教育部審議監 12月の学校における新型コロナウイルス感染状況についてご報告させていただきます。

A 4・1 枚をご覧ください。12月は学校からの報告は25件、うち陽性者は児童・生徒、職

員、同居人いずれもなしでした。学級閉鎖等もない状況でございました。

また、12月の学習支援を要する児童・生徒数でございますが、小学校が15人、中学校が3人です。11月よりそれぞれ2名ずつ増加しています。

ちなみに1月10日までの状況を資料はございませんが、お話しさせていただきます。先週の7日から3学期の学校生活が開始しております。学校からの報告は10日までに19件、感染者数は児童1件、生徒1件、職員1件、同居人8件でございます。現在、今は再開していますが、きのうまで小学校1件、中学校1件の学級閉鎖がございました。

全国的にオミクロン株の感染拡大による第6波が危惧されておりますが、学校教育活動につきましても、基本的な感染防止を徹底しながら、ガイドラインにのっとって進めていく予定でございます。

以上です。

学校教育部審議監 すみません、1件間違えました。

中学校は学習支援を要する生徒ですが、先月5名で、12月が3人で、2名減少です、すみません、増加ではなく減少でした。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、ご意見等ないようですので、その他に移ります。

事務局より何か報告はありますか。

社会教育課長 第2次松戸市社会教育計画策定シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。お配りしておりますブルーのチラシをご覧ください。

松戸市社会教育計画は平成27年度に策定され、令和2年度までが計画期間となっていたものでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画期間を延長して、現在第2次計画の策定業務を行っているものでございます。

今回のシンポジウムは、現計画の策定当時の社会教育を取り巻く環境の変化や、それによって生じた新たな課題などについて理解を深め、幅広く意見交換を行うことを目的として開催するものでございます。

日程は1月22日土曜日の午後2時から5時まで、会場は松戸市民劇場にて行います。

シンポジウムの構成といたしましては、2部制を予定しております。第1部では、社会教育課職員による計画案の経過報告、2つ目として社会教育委員長による社会教育委員の提言、

3つ目といたしまして、基調講演として東京国立博物館長、銭谷眞美氏による「社会教育の
明るい未来を考える」というテーマのご講演をいただきます。

第2部はパネルディスカッションを実施いたします。パネラーは地域を舞台に活躍されて
いる3名の市民をお招きしております。お1人目は、市立図書館の読み聞かせ事業に携わり、
私設文庫「たんぽぽ文庫」を立ち上げ、放課後児童クラブなどで活動をしている団体の代表
でございます。2人目は、オリンピックの前に実施した教育委員会と松戸市国際交流協会の
連携事業「松戸の名所を英語・中国語で案内しよう」に参加した受講生が立ち上げた、文化
財や伝統文化を中心に案内する外国人向け観光ガイド「まつど匠ガイド」の代表の方でござ
います。3人目は、成人式の実行委員会の委員を過去に経験し、その後青少年会館で青年ボ
ランティアとして活動をした経験のある社会教育委員の若手のメンバーでございます。

そのほか、銭谷館長と教育長にもパネラーとしてご参加いただきます。その中で、社会教
育の今後について議論していただきたいと思っております。

全体としてアフターコロナ、ウィズコロナに対応しながら、肩書も年齢も超えた生きた学
び合いで、地域を舞台とした実践的な活動を展開している方々を紹介し、社会教育が地域で
機能していること、まだ可能性を秘めていることなどを表現できればと思っております。

会場にいらっしゃっていただきました市民には、アンケートにお答えいただき、自分も何
かできるのではという気づきにつながればと思っております。なお、開催につきましては、
各種新型コロナウイルス感染症対策を徹底させるとともに、来場されない方も視聴できるよ
う、録画配信を予定しております。

皆様や各所属の職員の方々におかれましても、当日お時間が許すようございましたら、
ぜひご来場、または録画配信をご覧いただけると幸いです。

以上、ご案内とさせていただきます。

教育長職務代理者 委員の皆様から何か報告等ございますでしょうか。

(発言する声なし)

教育長職務代理者 換気のために1回休憩が必要だということでございます。

それでは、私の時計30分ですので、10分間、40分から再開したいと思います。

一時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

教育長職務代理者 それでは、再開いたします。

◎議案第35号

教育長職務代理者 では、続きまして議案第35号「松戸市いじめ防止対策委員会からの答申に基づく市長への報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第35号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席をお願いいたします。また、別室モニターへの回線を一旦切断いたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部審議監、教育企画課長、指導課長、指導課課長補佐、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 ご報告いたします。秘密会について、議案第35号は承認されました。

本日本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和4年2月9日の水曜日、午前9時より、松戸市役所議会棟3階特別委員会室で開催してはいかがでしょうか。ちょっと早いんですけど。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和4年2月定例教育委員会会議は、令和4年2月9日の水曜日、午前9時より、松戸市役所議会棟3階特別委員会室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和4年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員